

# 室蘭 右折車にはねられ 横断歩道の女性重傷

ショートカット右折をしない (道路交通法にも禁止)

ショートカット右折は、  
ミラーとピラーの「死角」をつくる  
歩行者を「見落とす」

右折時は、  
「大きく曲がって」、  
ミラーとピラーの「死角」をつくらない

## 室蘭 信号交差点

国道に右折してきた軽乗用車にはねられ  
横断歩道を渡っていた高齢女性  
腰の骨を折る重傷

軽乗用車運転の高齢女性、現行犯逮捕

2023/3/28(火) 20:58

28日午後2時半前、室蘭市の国道37号の信号交差点で、国道に右折して来た軽乗用車にはねられ横断歩道を渡っていた女性(74)が、腰の骨を折る重傷で病院に運ばれました。

警察は軽乗用車を運転していた女性(80)を過失運転致傷の疑いで現行犯逮捕しました。

警察の調べに対し軽乗用車の女性は「間違いありません」と容疑を認めています。